

総務常任委員会

(平成28年10月17日)

○ 伊藤嗣也委員長

ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

本日は、まず、休会中所管事務調査といたしまして、共通投票所についてを行います。その後、10月6日に常磐地区市民センターで行いました議会報告会及びシティ・ミーティングで市民の方からいただいた意見の仕分けを行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず総務部長より、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○ 辻総務部長

皆さん、こんにちは。

先々週までの8月定例会議会におきましては、私ども、種々いろいろな議案を提出させていただきました。さまざまなご意見、あるいはご指摘等を頂戴しました。本当にありがとうございました。

本日は、今委員長からございましたが、休会中所管事務調査ということで、共通投票所をお取り上げいただきました。委員の皆様におかれましては、平川市のほうを詳しく調査していただいたというふうに議会事務局からも伺っておりますし、私どもも、選挙、民主主義の根幹だということがございますので、そのあたりきちっと捉えさせていただいて、また本日のご意見も参考にさせていただいて、今後よりよきものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料1ページをごらんください。1番、共通投票所の概要でございます。

従来、投票日当日に選挙人が投票できるのは、自分の属する投票区の指定された投票所だけで、ほかの投票所では投票することができませんでしたが、共通投票所は、市町村の

区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票することができる投票所になります。

共通投票所は、駅の近くなど交通利便性の高い場所や、多くの人が集まる商業施設などに設置することを想定しております。

共通投票所を開設した場合、選挙当日、選挙人は、当日投票所か共通投票所のいずれかを選択して投票できることとなります。このため、当日投票所と共通投票所の間で、二重投票を防止するための措置が必要となってまいります。

下には、従来の投票所のイメージと、それから、改正後の共通投票所ができた場合のイメージを掲載させていただきました。

続きまして、資料2ページをごらんください。2、第24回参議院議員通常選挙における各自治体での設置状況でございます。

ことし7月に行われました参議院議員通常選挙では、全国で4市町村が共通投票所を設置いたしました。

1例目でございますが、北海道の函館市です。面積は677.86km²で、本市の3倍強の広さになります。当日の有権者数は23万2352人で、本市より2万人ほど小さい規模となっております。当日投票所数ですが112カ所、期日前投票所数は10カ所で、そのほかに、4大学で1日ずつ開設したということでございます。

共通投票所につきましては、2カ所開設されました。1カ所はポールスターショッピングセンターのイベントスペース前広場、もう一カ所は、昭和タウンプラザベスト電器函館店入り口前広場に開設されました。いずれも期日前投票所として利用していたものを、そのまま共通投票所として使用されたということでございます。

投票時間のほうは、午前10時から午後8時まででした。

函館市の二重投票防止策ですが、全投票所をつなぐオンラインシステムは構築しないで、電話連絡で投票状況を確認したということです。具体的には、共通投票所からは選挙人の投票区の投票所に確認し、当日投票所からは本庁に確認をいたしました。なお、本庁では、電話8台でこの対応をしたということでございます。共通投票所では、期日前投票所としても利用されておりますので、本庁との間でオンラインで投票情報を共有していたということでございます。

2例目ですが、青森県の平川市です。こちらは委員の皆様が視察をされた先ですので、簡単に触れさせていただきます。

共通投票所は、イオンタウン平賀の1階催事場に開設されたということで、投票時間は、

午前9時から午後8時までということです。

二重投票の防止策としましては、全投票所を無線オンラインで結んだシステムで名簿対照をされたということでした。

続きまして、3ページでございます。

3例目でございますが、長野県の高森町です。こちら、面積は45.26㎢、本市の約5分の1ぐらいの広さになっています。当日有権者数、当日投票所数、期日前投票所数は資料記載のとおりでございます。

共通投票所につきまして1カ所、アピタ高森店1階キャッシュコーナー前に開設されたということです。こちらも、期日前投票所として利用していたところを、そのまま共通投票所として利用されたということです。

投票時間は、午前9時から午後8時までです。

高森町の二重投票防止策としましては、全投票所を有線のオンラインで結んだシステムで名簿対照をされたということでございます。

4例目でございます。熊本県南阿蘇村です。こちら、面積は137.30㎢で、本市の6割ほどの大きさ、隣の桑名市ほどの大きさとなっています。こちらの当日有権者数は1万5人です。当日の投票所数ですけれども、通常ですと17カ所当日投票所があるわけですが、震災のために、この夏の参議院議員選挙では三つの支所に、共通投票所として集約をして選挙、投票をされたということでございます。

期日前投票所数も共通投票所数と同じ3カ所でございますが、そのほかに1カ所、臨時的に期日前投票所を開設していたということでございます。

共通投票所のほうですけれども、こちらに記載の3庁舎に開設をされました。

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

二重投票の防止策ですが、いずれも村役場の支所でしたので、既にオンラインが敷設されていたということで、3カ所の投票所をシステムをつないだ名簿対照で確認をされたということでございます。

資料4ページをごらんください。

こちらにつきましては、参考1としまして、夏の参議院議員通常選挙での各市町村の投票率等と、それから、参考2としまして、各市町村の国政選挙の投票率の推移を掲載させていただきました。

続きまして、5ページをごらんください。

3、共通投票所の設置に関する課題等についてです。

現時点で課題と考えております事項を大きく3点ほど掲載いたしました。

1点目ではありますが、二重投票防止のため、投票済み情報を全投票所で共有するシステムが必要となってまいります。

このシステムのためには情報ネットワークの構築が必要ですが、通信障害に備え、投票所と本庁をつなぐネットワーク回線は、主回線と予備回線の2回線、例えば有線と無線というようなものを用意することも検討が必要だと考えております。また、現在、本市の当日投票所は61カ所ございますが、有線回線を全投票所に敷設するとなりますと相当の経費がかかるということも、これも課題であるというふうに考えております。

また、同時に多数のデータを処理できるシステムが必要となってまいります。基本的には期日前投票所と同じ仕組みのシステムとなりますが、当日の投票となりますと、同時に、しかも期日前投票所と比べてかなり多数の情報を送受信する必要があるために、サーバーには十分な情報処理能力が必要となってまいります。

2点目としまして、投票済み情報を共有できるトラブルへの対応策が必要というふうに考えております。

想定される事象としましては、次のようなものがございます。落雷等による停電、あるいは機器の故障、情報ネットワークの不通、それからシステムの故障など、これらのさまざまな事象に備えた対応策がそれぞれ個々に必要になってくるというふうに考えておりますが、停電等につきましては、現在でも期日前投票所では紙の名簿を用意しておりますので、そちらに切りかえるというような方法もございますが、61カ所の当日投票所と共通投票所は情報のやりとりをしなければなりませんので、根本的にその対応をするというのが現在なかなか難しいのではないかと考えておりますし、これは、私ども四日市市だけではなくて、全国の自治体でも、共通投票所をもし設置するとなると解決しなければならない課題であるというふうに考えております。

続きまして、3点目でございますが、多くの選挙人が来場できる施設が必要となってまいります。

共通投票所は利便性のよい場所に開設しますので、選挙人の集中が予想されます。このため、十分な広さ、スペースの投票所と駐車場が必要となってまいります。

平川市の場合でございますが、全投票者の11%もの方が共通投票所に来場されたということでございますので、本市で同様に来場されるということになりますと、1日に1万

6000人以上の方が共通投票所を訪れることになるのではないかとというふうに想定されます。

また、本市の場合、衆議院議員総選挙では投票区が三重県の第2区と第3区に分かれていますので、共通投票所も、この第2区と第3区にスペースを仕切って設置する必要がありますので、これらに対応するために相当広いスペースが必要になるのではないかとというふうに考えております。

続きまして、資料6ページをごらんください。

参考3としましては、共通投票所に関する公職選挙法の抜粋を掲載させていただきました。

4番目の項目です。今後の方向性についてでございます。

今回の参議院議員通常選挙での開設事例も、全国で4自治体にとどまっており、また、オンラインシステムを構築して実施した自治体は比較的小規模な自治体であったことから、本市以上の規模の自治体での実施については、さらにトラブル対応策などの検討を進め、方策を準備する必要があると考えております。

また、現時点では、共通投票所に関する詳細な調査報告等は公表されていませんが、専門家等の分析、研究により、有効な提案等が今後なされることが期待されるところでございます。

本市としましては、国及び他の自治体からの情報収集を図るとともに、共通投票所について、今後も十分に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手の上、ご発言願います。

○ 藤田真信副委員長

たくさんの資料を用意していただきまして、本当にありがとうございました。

共通投票所に関してはやはり、前回の参議院議員選挙で設置をされた自治体の結果を見ると、なかなか31万人規模の本市としては、投票所数も多くて、ある意味ちょっと難しい部分、この課題の部分に集約されていますけれども、相当難しいのかなというの、ちょっと心証としては受けさせていただきました。

今後も研究はしていただくということなので、それはお願いしたいとは思っているんですけども、平川市のほうで、共通投票所自体の取り組みもいろいろ行政視察のほうで学ばせていただいたんですけども、決算審査のときにも中川委員のほうから言っていただいんですけど、移動投票所という話を行政視察のほうでお聞きして、かなりそれで投票者数がある程度の割合で確保できているということがあるんですね。

まず、それが1点と、あと、期日前投票所、共通投票所からいきなり話がそれてしまいますけれども、期日前投票所をそもそもショッピングセンターでやろうとしていて、そのまま共通投票所のほうに利用していくというような形で平川市はされていて、その部分でやりやすかったというふうなお話があったんですね。

ただ、本市で、例えばそういう大型のショッピングセンターなんかで仮に、そういう期日前投票なんかも含めてやる意義があるのかどうかということと、可能性も含めてですね。あと、シティ・ミーティングで、今回、投票率向上について市民の皆さんから意見を伺ったんですけども、アンケートにも出ているんですが、そもそも市の西部のほう、山間部のほうで、なかなかそういう拠点というか期日前投票ができるようなところがないんじゃないかという課題を、ご意見をちょっといただいています、その辺は今後どういうふうにお考えなのかなというところ、3点、ちょっとお聞きしたいんですが。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

まず、移動投票所でございますが、平川市さんの移動投票所の情報というのは余りないので申しわけございません。

ただ、ほかのところで聞く話によりますと、過疎地区などで投票所を統廃合によって廃止したようなケースで、そちらのほうで臨時的に移動投票所を設けたとかいう、そういうような例を聞いたことがございます。ある程度人口規模が小さいところで、人数が少ないところが対象であったのかなというふうに思いますが、大きな市でそういった移動投票所というような例は、まだ私、聞いていないんですけども、そういったようなところも、今後調査して、研究はしていきたいとは思っております。ただ、なかなか四日市ほどの大きな面積になりますと難しいところもあるのではないかなと、感覚的には思っているところがございます。

2点目ですけど、期日前投票所を仮にショッピングセンターに置いたらどうかということですね。現在、四日市では、既に4カ所の期日前投票所を置いております。先ほど、ち

よつと東のほう、臨海部に寄っているというようなことではございますが、一応、順次期日前投票所を設置していくに当たっては、一番最初は市役所のそば、期日前投票所は総合会館のほうにあったんですけど、その後、塩浜のヘルスプラザ、それから、3番目に富田のほうの、北消防署の隣の防災教育センターのほうへ設置しまして、そして、4カ所目として中消防署の中央分署のほうへ設置しました。できるだけ配置に当たっては市内にバランスよくというような形で、南部、北部、それから中央部というような形で順次置いております。

今後も、バランスを考えて配置をしていく必要があるというふうに考えておきまして、今後建てられる消防の南部分署とか北部分署のほうに設置を予定しているわけですが、その中で、ショッピングセンターにというのは現時点ではないんですけれども、そういった形でバランスをとって配置をしていくというような配慮はしているところでございます。

○ 藤田真信副委員長

わかります。なかなかショッピングセンターといっても、やっぱりショッピングセンター自体も、どっちかという市真ん中に線を引くと東側に集中しているので、ある意味、山間部でショッピングセンターというのはなかなか目ぼしいものもありませんので、立地的にもちょっと、バランスと先ほどおっしゃいましたけれども、そういう意味でもなかなか難しいのかなというのわかります。

ただ、シティ・ミーティングのご意見にもあったように、臨海部に集中しているので、ある意味、西のほうで期日前投票所を何とかできないのかというご意見があったんですけれども、それに対しては何か、今後検討するというような部分はないですかね。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

西のほうにということではございますが、期日前投票所を設置するということになりますと、相応の条件を満たした施設が必要になってまいります。駐車場のスペースもそうですし、高齢者の方とかが見えることを想定しますと、バリアフリーの整った施設でなければならないというふうに考えております。

それに、条件に合いますといいますか、期日前投票所として設置する、ふさわしいという公共の施設が西のほうにないというのもございまして、なかなか難しいところがあるな

というふうに思っています。

実際に西のほうにないというご意見があるということでございますので、その辺は、課題としては認識しているところでございます。

以上です。

○ 松村選挙管理委員会事務局長

期日前投票所には、大きな問題点というか課題がございまして、衆議院の解散というものがございまして、これが急に ある場合があるということで、例えばショッピングセンターがそのときにちょうどあいているかどうかという問題もありますので、今のところは、基本的には公共施設で設置を考えさせていただきたいと。

先ほどもございましたけど、第2区、第3区を分けるとかなりのスペースをとってしまうということで、どうしてもショッピングセンターでそれだけの場所をずっとあけておくというわけにはいきませんので、まずは公共施設でということで、先ほど申しましたように、消防分署でという方向で考えさせていただいております。

○ 平野貴之委員

資料ありがとうございました。

ご説明を伺っていて、やっぱり全ての投票所をオンラインでつなぐというのは、かなりの費用がかかるのかなということを伺いました。

それで、4ページのこの4自治体のデータの表を見せていただいています、やっぱり一番参考になるのは規模の同じぐらいの函館市なのかなと思うんですが、函館市を見ると、オンラインを使わずに全て電話連絡でしていたということで、これはこれで何かすごい大変そうだなと思うんですが、これ、理事者の皆さんからごらんになって、もしうちがこのシステムを導入するとして、電話連絡でやるということについて、実現可能性も含めて、ちょっと所感をお伺いしたいんですけれども。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

まず、電話で投票済み情報を確認されたということですのでけれども、実際に函館市のほうに電話で状況というのをお聞かせいただきました。担当者の立場から言いますと、正直言いますとオンラインシステムを結んだシステムが欲しいというふうにおっしゃってしまし

た。ですが、今回、この参議院議員選挙、時間のない中でやったという、緊急的なのという
ようなところもあって、電話での対応だと思います。

電話での応答ですけれども、やはり場合によっては言い間違いとか、人間の話し言葉、
間違いということもないとは言えませんので、やはりそういったものを排除するためには、
きちんとオンラインでシステムを組んでやっていくほうが、より確実な選挙事務というこ
とでは必要ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

ありがとうございます。緊急的な措置やったということですね。

そこで、ただ、参考2の函館市のところを見ていると、残念ながら共通投票所を置いた
効果が余り見えていなくて、投票率が変わっていないのかなというふうに見えるんですが、
先ほど、藤田副委員長に対するご答弁の中でも、まずは期日前投票所でやっているのと同
じような公共施設でということだったんですが、それやとやはり函館市の結果と同じよう
に、余り伸びが期待できないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

共通投票所を仮に設置しても伸びが少ないのではないかという意味ですか。

○ 平野貴之委員

そうですね、公共施設だとということですね。この函館市の例もちょっと踏まえて。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

函館市さんの場合はショッピングセンターに置かれてはいるんですけれども、まず、こ
れ、今回参議院議員選挙で初めて実施されましたので、この1回の選挙だけでどこまで評
価をしていいものかというのもあるんですけれども、函館市さんの感覚としては、予想以
上に共通投票所で投票された方が少なかったという感想を持ってみえるそうです。なので、
もっと今後、周知をしていかなければならないなということを課題としては考えていると
いうことだったと思います。

なので、何度か回を重ねるごとに、評価というのをまた改めることになるのかなという

ふうになります。

以上でございます。

○ 平野貴之委員

ここからは、意見なんですけれども、おっしゃるように、まず、共通投票所をぽんと置いただけでは多分結果は変わらないのかなと、この結果を見ていて思います。

平川市は結構上がっているんですけれども、何かそれは、視察の際にいろいろお話を伺ってしまして、共通投票所以外にもいろいろな取り組みをされていてこの結果が出たというふうに感じましたので、やはり、もし共通投票所を設置するなら、それだけではなくて、ソフト面でもいろんな啓発活動をする必要があるというふうに感じました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

平川市の行政視察を忘れかけてしまってるんですけど、今また平川市の視察の資料を見直してみると、ここは共通投票所って1日だけではなくて、期日前投票所がそのまま当日は共通投票所に変わっているんですよ。

このデータを見ると、確かに投票日当日は1705名が投票されていて、共通投票所で。でも、同じイオンタウンでの期日前投票者数は2778名ということで、期日前投票に占める割合は51.65%ってなって非常に高いと。そもそも期日前投票所としてすごく認知されていて、そこが物すごく期日前投票所の中でも一番多いというところが一つあるのかなというのと、先ほど副委員長からもあったように、九つの町会で移動する臨時の投票所を期日前に設置されていて、これが、期日前投票者数に占める割合は5.63%という数字を出されているので、これもそこそこというか、本庁舎がちなみに、1090名の投票者数で、期日前投票者数に占める割合が20.27%なので、その9カ所の移動で303名というのはそこそこ、そういうニーズには応えておられるのかなとなると、四日市市も、なかなか期日前投票所を公共施設で賄えないとなれば、少し遠方地であったりとか、高齢化率が高いところであっ

たりとか、そういうところには、そういう移動投票所を臨時で設けていくということが考えられる、実現可能なものの一つの方策かなと思うのと、これで、じゃ、若い人の投票率が伸びるかというところではないので、これはどっちかというところ、高齢者の方であったりとか障害をお持ちの方であったりとかというのにはすごく有効やと思うんですが。

もう一つは、やっぱり若い世代にどうやって投票してもらおうかというのは、広くは教育という、主権者教育というのものもあるかもしれないですけど、もう少し年が上の、若年の働かされている世代とかというところでどういう期日前投票所を設置していくかということが課題なんですけど、これもなかなか今、先ほどの話では苦慮するところだということがあるんですけど。

期日前投票所が少し遠方というか、かなり行くのが大変やとか、最近僕らもよく聞くのは、もう本当に当日の投票所に行くのも大変やという声もよくお伺いをするので、そういうところのニーズには、やっぱり移動投票所というのを少し、移動投票所もどこに設けるかによって、遠い人も近い人も出てくると思いますし、なかなか厳しいかもしれないんですけど、この移動投票所というところの本市の考え方であったりとか所見であったりとか、もう少しお話というか、所見をいただけませんか。

○ 松村選挙管理委員会事務局長

本当に申しわけないんですが、平川市さんのほうがどのような形でやっているかというのを十分承知していないんですが、一番大きな課題は、先ほどから申しています情報ネットワークの問題が一つ問題になると思います。やはり絶対避けなければならないのは二重投票ですから、移動投票所と他の投票所なり他の期日前投票所とどのように情報連携して二重投票を防ぐか。無線で結ぶのかどうかという、いろんな方法があるかもわかりませんが、その点を十分調査させていただいて、今後検討させていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

もちろんその辺でしょうね。

平川市さんも課題のところ、やっぱり電気通信事業者への申し込みも、先ほど言った、急な衆議院の解散にはなかなか対応が難しいということも課題に挙げられているのは事実ですし、僕はちょっとよくこの辺はわかりませんが、どうやってセキュリティーを担保するかというのが非常に難しいのかなとは思いますが、でも、何らか考えていかなきゃい

けないという認識はあるわけですね。そこだけ、いやいや、もうこのままでいくんやと、じり貧でも仕方がないというのか、やっぱり何らかの方法、新たな方法、きょうの共通投票所だけではなくて、方法を考えていくという、まず意向があるのかどうかだけ、ちょっと。そもそもなければ、こんな話をしても。

○ 松村選挙管理委員会事務局長

もちろん投票率の向上のために非常に有効な手法だと思っておりますので、共通投票所も移動投票所も十分検討してまいりたいと思いますが、一方では、先ほど申しました二重投票とか情報セキュリティーの問題というのは非常に重要ですので、その点もあわせて、今後、十分検討させていただきたいと思えます。

○ 藤田真信副委員長

中川委員がおっしゃるようなところ、すごく大事だと思っていて、もちろん二重投票であるとかセキュリティーの問題という課題がクリアされればの話なんですけれども、やはり先ほど申した期日前投票所がどうしても沿岸部に集中しているということで、ある程度投票する部分での不平等性というのがどうしても出てきているということなので、西のほうに期日前投票という部分で移動投票所が使えるのであれば、もしその課題が解決できるのであれば、そういうところを中心にやっていただくということと、あとは、投票率が低い地域、その辺も狙っていてもいいんじゃないかなというのは意見として申し上げておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長のご意見でございました。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

セキュリティーのところ、今までに二重投票という、そういう案件というか事案というのはあったんですか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

四日市でそのような事例は、今までございません。

○ 松村選挙管理委員会事務局長

よくあるのが、例えば最高裁判所裁判官の国民審査と衆議院議員選挙が同時に行われま
すけれども、その際に、衆議院議員選挙のほうが先に投票できて、そちらのみ済ませて、
その後当日に例えば国民審査のみされる方とか、そのときに当然、本来であれば国民審査
の票しか渡してはならないんですが、両方渡してしまったというのが、かなり全国的には
ニュースになっております。そういった意味での二重投票というのは、やはりかなり多く
起こってしまっているというような状況はあります。

○ 中川雅晶委員

別々の日に投票することは可能なんですか。

○ 松村選挙管理委員会事務局長

選挙期間が違いますので、衆議院議員選挙のほうが先にできてしまって、その後から最
高裁判所裁判官の国民審査の期間が始まると。県知事と県議会議員もそうですね。県知事
のほうが先にスタート、県議会議員が後ですから、同じように県知事の投票を2回してし
まう可能性というのは否定できないんですが、幸い本市ではそのような事案というのは起
こっていないというふうに思っておりますけど、他市では結構起こっておりますので、そ
ういった意味での二重投票というものを十分チェックしていかなきゃならないというこ
とが大きな課題になると思います。

○ 早川新平委員

これは本当に必要なのかなと思って。それは、ないよりはあったほうがええと思うんや
けど、費用対効果とかいろんなミスとかもあるので。数字だけしか私ら見られへんけれど
も、参考1のところ、四日市はとりあえず57.62%、平川市、僕らが視察させてもらい
に行ったところなんかは、非常に効果があったという評価はしてみえたんやけど、どうな
んやろうね、現実には。それやったら期日前投票所をもっと拡充するとか、それでカバーで
きやんのかなという気はするんやけど、現実にはね。それは、ないよりはあったほうがえ
えに決まっておるんやけど、いろんな問題点とか、こういう逆行する言い方をするとまた

お叱りを受けるのかもわからんけど、現実論としてはどうなのかなと、僕はあんまり肯定的ではないんだけど。これは意見なんだけど、それに対してどういうふうに理事者側が考えていくかって、あらゆる角度から考えてみえるんやと思うけどさ。期日前投票所を広げるとかね。それで、何もカバーできることやわな。済みません、意見だけです。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見、頂戴しました。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

これ、どうやったら投票率を上げていけるかというところで、共通投票所も一つの方策ということで、法律も変わってできるということで、効果のあったところもなかったところも検証して、効果のあったところの効果検証もやってみて、本市に変換するといろいろ課題があるのかなというのはよくわかってきましたけど、じゃ、ほか、いろんな方策というか、どうしたらいいのか。今回18歳以上に選挙権が付与されて、いろいろ告知もされた割にはそんなに上がっていなかったというか、若い人の投票率というところも大したことはなかったですし、全体としてもそんなに上がらなかったというところ、じゃ、何をどうしていけばいいのかなって。

一つは、本当にこの間の常磐の人口の多いところで、投票所へ行ってもたくさん人がいて、駐車場も結構大変で、投票意欲の高い人であれば、多少待つても投票しようかなって思いますけど、駐車場がいっぱいで入れなくなって、もう車の出入りだけでも大変やと思ったら、もういいかと思ってやめてしまう人の数も多分あるのかなと思うと、そういうところで投票環境をどうやって整えていくか。共通投票所が一つあれば、そういう駐車場の煩わしさとかという部分とかがなくて自由に投票ができるとか、また、そういう狭いコミュニティの中で投票するんじゃなくて、わからないところで投票したいという方もおられると思うし。

ただ、共通投票所の悩ましさというのは、本市はどうしてもイオンとの関係があって、平川市にも聞いたんですけど、そういう反対とかはなかったですかと言ったんですが、いや、全然なかったとおっしゃっていたので、四日市はまた特別事情が変わるのかなと思います。やっぱりそれは選挙の公平性とかを担保するとなれば、センシティブな問題もあつ

たりとかするのもやっぱり現実としてあるので、共通投票所を設けるのはどこかというのも、また本当に悩ましい問題で、公共施設もないとおっしゃっている部分で、期日前投票所ですらなかなか配置できないとなると、じゃ、どうしたら本市の投票環境を上げて投票率の向上をさせていくのかというところを、なかなか見出せないというのがわかってきたという調査で終われないでしょう。

何らかの突破口を開いていかなきゃいけないので、その一つとしては、この間、平川市の中で、これは本市でも使えるんじゃないかなというのは、移動投票所というのは、確かにセキュリティのところは十分考えていかなきゃならないですけど、前者よりもセキュリティを高めていくというところの努力のほうはまだ余地はあるのかなという、一つその部分は思いますよね。高齢化が進んで、障害者の方の合理的配慮とか、いろいろ時代の中に、そっちのほうの妥当性というのが少し見えてくる部分はあるので、その辺の努力は、全市全部というわけではなくて、ある一定の区切りの中でそれをやっていくということは一つあるのかなとは思っています。

もう一つは、やっぱり人口集中のところの投票日当日の投票をどう考えるのかということと、期日前投票所を少しふやしていく。それも、そう大規模なものではなくてもいい期日前投票所も少しありかなというところもあるんです。例えばというか、本当にこれは例えばですけど、山間部においては、地区市民センターに期日前投票所を、そんなに長い日にちじゃなくても、さっきのような二重投票になるような日に設けずに、短期間の期日前投票所も少しありではないかなと思うんですが、その辺の柔軟なお考えとかというのはどうですかね。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

地区市民センターでとかそういったようなところで、小規模なところ、大規模でなくてほかの施設でも期日前投票所は考えられないかというご質問をいただきました。

期日前投票所の設置につきましては、やはり駐車場、これを必ず確保するのは絶対外せないようなことだと思います。地区市民センターの駐車場でこれが十分なのかというような検証も必要になってくるかというのがまず一つございますし、それから、お年寄りの方とか障害者のことを考えますと、やはり1階で投票しないといけないかと思っております。2階に上がる投票所は、まずこれは絶対に除外される、条件から外れることとなります。となりますと、1階で投票するスペースがその地区市民センターにあるかというようなこ

とになってまいりますので、なかなか十分な1階の会議室があるというところは地区市民センターにはないといえますか、少ないというふうに思いますので、そういったような条件を考えると、現実、今現状では難しいのではないかなというふうに思っておりますが、今後も検討していく必要はあるというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

なるほど。じゃあ例えば、空き家を利用するとかね。

○ 早川新平委員

先ほど、共通投票所について私は言うただけであって、投票率向上という観点からいくと、中川委員が先ほど指摘したように、先日の議会報告会でも、投票所をふやせとか、こういう意見があつて。61カ所、今ある投票所をはっきり言うて見直さんと、ちょっと無理やと思うな。

去年やったかな、三木議員が投票所のあり方について一般質問をしておったけれども、私はよそのことはあんまりわからんのやけど、富洲原の第2投票所というのは、地域の方は、道路幅が狭くて車で行くのが怖いで行かないという方が多分に現実にあるんですよ。そうすると、じゃ、投票所を変えましょうかという議論になると、高齢者の方は遠くになると行かなくなるので、そうすると新たに設置をしてやる以外ないよねという議論になってくるんやわな。

だから、共通投票所、共通投票所と言うけれども、やっぱり一番は、期日前投票所は4カ所やったっけ、今度、四日市大学が入るから、あれを入れると5カ所になるんやけど、何をいうてもやっぱり当日が一番多いと思うんですよ。だから、駐車場のあり方とか、あるいは道路幅とか、それをやっぱり考慮して、そんな考慮やったら机上の論理でできるはずなので、そうすると新たにそういうところ、道路条件が悪ければ、それで現実よう行かんのやわという人を現実には聞いているので、私らは。だから、そこをここのところを加味したアプローチを。新たに、じゃ、引っ越ししましょうかという、絶対、遠くなる高齢者が行かなくなるのでね。

だから、共通投票所を設置するぐらいなら、当日投票所を、四日市全体で61カ所を70カ所ぐらいにしてやったほうがコストも安くなるやろうし、だからそういう、やっぱり見直す時期やと思うけどな、もう今は。どういうふうに考えてみえるのか、ちょっとだけでも

教えていただきたいです。

○ 辻総務部長

当日投票所についてお尋ねをいただきました。

これ、本会議でも、今早川委員おっしゃられたように、既存のところの点検はどうだ、今、富洲原第2投票所を例に挙げていただきましたが。実は前、一般質問をいただいた後で、地区市民センターであるとか、いろいろ本当にその辺の課題はどうかというので、あるところは、昭和50年代に新設した公共施設に設置してありましたと。それが坂の上のほうにありましたと。今回改めて、やっぱり私どもチェックした中でもいかなものかというので、代替案も持って、あるいは腹案を複数持って地域のほうへ投げかけもさせていただいて、ちょっと一石を投じたところはあるんですけども、それで、その辺で種々ご議論をいただいて、まだ正式な形にはなっておりませんが、そういう形で、やはり何といても当日投票が一番多うございますので、これが一番大事だと思っております。

そういうようなところで、先ほど、議会報告会での常磐の例もございましたが、実はこれも悩んでおるところがございまして、常磐第1投票所、9000人を超える投票所でございます。それで、悩んでおると申しますのは、9000人を超えて、以前に駐車場なりでかなり混乱をした、かなり以前ですけどありましたと。その後、実は今50台ほどの駐車場を用意して、特に出入り口で混雑するので、そこへ誘導する者も置いて、今、少なくともここ何年かでその辺はスムーズになっておるとともに、実は常磐第1投票所、一番大きいところは2系統といいますか、投票所は一つですが実質的には二つの投票所みたいにして、受付も投票するところも2カ所置いています。それでも投票者が多くございますので分割というのと同時に検討しております。まさに委員おっしゃられたように、距離が遠くなつてはまたそれもそれで問題だというので、その辺を苦慮しつつ、距離が遠くならず分割ができるように。2系統にして、駐車場を50台にしてというお話ですけど、過去にやはり多いということでイメージも持っていただいておりますので、そういうところで、実は今、苦勞しておるところはございます。

当日もそうですけれども、やはり距離が非常に期日前投票所は関係すると思うんです。ちなみに、これは平成25年のちょっと古い資料なんですけど、全国で、100km²から300km²、人口が20万人から30万人の都市の状況というのを調べたことがございます。

合併とかを除いて、もう単純平均でいくと、期日前投票所が3.7カ所、当日投票が66カ

所でございました。これは地形とかもありますので単純には言えませんが、ただ、じゃ、3.7カ所だから今4カ所だからというのではなくて、やはり先ほど来ご案内がございましたように、臨海部に非常に偏っているところがあります。ですから、西部あたり、今、南部の消防分署、北部の消防分署で固定的なものは6カ所にしたいということで議会でもご答弁申し上げておりますが、それでもなお、西部はどうだというお話も当然出てこようかと思えます。そのあたりは、これまた民主主義の根幹ですので、そんなことは言うておられません。早川委員がおっしゃられたように、やはり費用対効果というの、あるいは利便性とその辺のバランスも持っていかないといけませんけれども、西部のほうというのは非常に課題であるという認識は持っております。

いずれにいたしましても、ちょっと話が脱線しましたが、共通投票所、移動投票所、これも非常に感心を持っていかないといけない部分、期日前投票所の位置というの、考えていかなければいけない部分、それにあわせて、当日投票所、このあたりの今の61カ所の再点検あるいは分割等も、正直困難な面、非常に課題を並べればあれですけれども、やはり当日投票所のほうも、決してこれは忘れるつもりは全然ありませんけれども、そのあたり、新しいものだけではなくてその辺も同時並行で考えたい、その辺の考え方を持っております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終了します。

共通投票所については、本日で終了でよろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

報告書の作成については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

続いて、議会報告会、シティミーティングで出された意見の仕分けを行います。

理事者の方は退室してください。ご苦勞様でした。

資料をごらんください。

今回の意見につきましては、正副委員長の方で、全ての意見を、3のその他の意見とし、No.2、3、5、6、18、19については、危機管理室へ、No.15、16については、総務部へ、No.7、12については都市・環境常任委員会へ伝えさせていただこうと考えておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 笹岡秀太郎委員

ちょうど議会報告会の休憩時間にトイレへ行きましたら、1名の市民の方がいらっしゃいました。その方がおっしゃるには、僕は議会の資料を見て、きょうやってきましたと。ところが、いろいろ見てみると、ほとんど自治会の人ばかりでしたよねと。それで、僕たちはこれに参加せんほうがよかったんですかと、こういうことを言われたもので、基本的には広くおいでいただくということが大事なことです。たまたまきょうは一般の方が少なくて自治会の方がおいでくださったと、こういうことでしょうかという話をしたら、やり方をちょっと考えたほうがいいんじゃないのというようなご意見がありました。これは、トイレの中の話ですので余談なんですけれども、やはり、ここへ来て、報告会自体、根本的なところを少しどこかで考えていかないかん時期が来ておるのではないかなという気がしました。

それで、その辺、どういう形で、もう少し何か方向性をどこかで考えていかないけない時期だろうということは個人的に思うので、また報告の中にでもちょっと、そういう委員の中から意見があったということをつけ加えていただければありがたいなというふうに思

います。

○ 伊藤嗣也委員長

貴重なご意見、ありがとうございます。

他に、議会報告会及びシティ・ミーティング等で何か感じられた委員の方は、おられますか。今笹岡委員からは、議会報告会及びシティ・ミーティングのあり方に少し今後検討を要するのではないかということで、委員長としましては、議会運営委員会の場でその点も申し添えたいと思っております。他の委員の皆様はご意見いかがですか。

○ 早川新平委員

議会報告会をできるだけ時間短縮して、シティ・ミーティングでディスカッションしたいという意見があって、そうすると、常任委員会別でやると、私らが所管以外のところの問題に対してどう答弁するかという問題も出てくるので、それも含めて、笹岡委員が今指摘されたあり方というのをちょっとやっぱり考えていかんと。

私ら、この間のあれでも、そんなに議会報告会を聞きたいなという方はおらんのかなという気がしてさ。現実の課題に対して、何かこれを言いたいんやとか、それから要望したいんやという、要望会になるかもしれへんけど、ちょっと考えなあかんのかなという気はしています。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

参加者が2名で1名職員やったという委員会があったというふうに聞き及んでおります。総務常任委員会としましては、議会運営委員会では、笹岡委員のご意見と先ほどの早川委員の意見も含めまして報告をさせていただきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

今、笹岡委員とか早川委員からも言われたことは本当に大切なことで、議会報告会が始まって、平成23年度からでしたっけ、もう6年目ぐらいですかね。続けていくということが一つ大切なことで、最初のころはもっと要望会でしたから、それは少し乗り越えたのかなというのはあるんですけど、自由な時間、所管を関係なしにフリーに意見を言わせてく

れと、そういう意見も確かにあるんですが、これを許してしまうと、先ほどのトイレのお話のように、一部の自治会のおなじみの人ばかりが来て、ああやこうやと自分のところの地元のことを言っているということで、これは要望会に回帰してしまうという二面性があるので。

ただ、確かに議会報告会とシティ・ミーティングと、もう慣例的に時間割りをしておるけど、僕はその限りではないのかなって思います。議会報告会を少なくするという選択肢もあって、シティ・ミーティングを多くするという、これはこの委員会が決定すれば、それでもう別に問題はないのかなと思いますし、やり方も、別にああいう講義方式ではなくて、言い方はいろいろあるんですけど、ワールドカフェとかワークショップ方式とか、いろんなやり方もあるでしょうし、当初はそういうこともチャレンジしたときもあったんですし、また、議会報告会も、今みたいに書面だけで報告しているのではなくて、当時はやり始めたころは、視覚に訴えてパワーポイントなりを使ってやった時期もあるんですが、今、最近そういうことをしなくなってきたという、こちら側の問題もあるのかなと思いますし。それをやったからいいというわけではないですけど、少しその辺も含めて、ちょっとマンネリ化しているところとか慣例化しているところとか、やっつけ仕事になっている部分は、もう一回議会側も改めなきゃいけないのと、やっぱり来ていただく方々も、当初は、今回この議題であればこういう団体に開催通知というのを出したりとかしていたんですけれども、最近、どっちかというところ、地区市民センターとか小学校へ行って、その地区市民センターとかそこの方々にお任せしたら、どうしても自治会関係が多くなるということを、議会側が作り出しているという部分も反省をしなければいけないんじゃないかなというところはあるのかなと。

長年やってきた実績は、僕はすばらしいと思ってて、途中でやめんと、いろんなことがありながらもこれを続けてきた。ここで、次のステージに上がるために、いろいろ工夫しながら、例えばパターンを3パターンぐらいつくって、毎回同じことをしないようにするとか、もう少し考えていく時期に来ているんじゃないかなと思いますので、そういうこともぜひ、次の議会運営委員会の中で委員長のほうから、ぜひ、意見があったということで申し添えていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。委員の皆様のご意見については、議会運営委員会で報告をさせ

ていただきます。

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、以上をもちまして、総務常任委員会を終了します。

14 : 35 閉議